

平成 28 年度実施 大学機関別選択評価 評価報告書

九州歯科大学

平成 29 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	1
I 選択評価結果	5
II 選択評価事項の評価	6
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	6
<参 考>	13
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	15
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	18

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

28年7月	書面調査の実施
8月	選択評価事項専門部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	選択評価事項専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
29年1月	評価委員会（注2）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1） 選択評価事項専門部会・・・大学機関別認証評価委員会選択評価事項専門部会

（注2） 評価委員会・・・・・・・・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成29年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅原利正	広島県病院事業管理者
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
アリソン・ビール	オックスフォード大学日本事務所代表
稲垣卓	福山市立大学長
及川良一	国立音楽大学教授
荻上紘一	前大妻女子大学長
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	新潟大学名誉教授
近藤倫明	北九州市立大学長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	東京大学名誉教授
土屋俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
中島恭一	富山国際大学長
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
濱田純一	放送倫理・番組向上機構理事長
早川信夫	日本放送協会解説委員
古沢由紀子	読売新聞東京本社論説委員
前田早苗	千葉大学教授
柳澤康信	岡山理科大学長
山極壽一	京都大学総長
山本健慈	国立大学協会専務理事
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構特別顧問
吉田文	早稲田大学教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会選任評価事項専門部会

- | | |
|-----------|----------------------|
| 川 口 昭 彦 | 大学改革支援・学位授与機構顧問 |
| ○ 栗 本 英 和 | 名古屋大学教授 |
| ◎ 近 藤 倫 明 | 北九州市立大学長 |
| 高 田 隆 | 広島大学理事・副学長 |
| 土 屋 俊 | 大学改革支援・学位授与機構教授・幹事 |
| 永 田 敬 | 大学改革支援・学位授与機構研究開発部主幹 |
| 永 津 雅 章 | 静岡大学教授 |
| ○ 二 宮 皓 | 比治山大学・比治山大学短期大学部 学長 |
| ○ 野 嶋 佐由美 | 高知県立大学副学長 |
| 濱 口 哲 | 新潟大学理事・副学長 |
| ○ 廣 嶋 康 裕 | 大学改革支援・学位授与機構特任教授 |
| 三 上 喜 貴 | 長岡技術科学大学理事・副学長 |
| 山 本 泰 | 大学改革支援・学位授与機構特任教授 |

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択評価結果」

「Ⅰ 選択評価結果」では、選択評価事項B「地域貢献活動の状況」について、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択評価事項の評価」

「Ⅱ 選択評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成28年度大学機関別選択評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択評価結果

九州歯科大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が極めて良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 「地域医療の中核的役割を果たす」という理念のもと、歯学部及び附属病院に加えて、北九州地区大学連携教育研究センター、オーラルバイオ研究センター、まちなかESDセンター、口腔保健・健康長寿推進センター、寄附講座（高齢者支援学）という5つの地域貢献関連センター等を設置し、それぞれが地域の大学、企業、行政、歯科医師会と連携した特色のある取組を行っている。
- 出前講義や高大連携教育による地域の高等学校との教育連携や、公開講座や幼稚園、保育園、老人クラブ等の訪問による地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動等、地域を対象にした活動を活発に行い、それぞれにおいては高い満足度を得ている。
- 平成24年度に文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト」が採択されたことにより、北九州地区大学連携教育研究センターを設置し、市民公開シンポジウム及び国際シンポジウム等の開催を通して、地域ニーズに応じた学際的職業人の育成に寄与している。

II 選択評価事項の評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が極めて良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

憲章及び学則において、地域社会や国際社会の発展に資することが定められている。この目標を達成するため、中期目標の一つの柱である「社会貢献」として「地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・維持」を定め、「1. リカレント教育の充実、2. 他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信、3. アジアを軸とした海外との連携促進、4. 地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施、5. 地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供」の5つの実施事項を策定している。このうち、地域に係る実施項目については、それぞれ以下のように中期計画の内容を定めている。

「1. リカレント教育の充実

①地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催や e-learning 等を通じたリカレント教育を展開する。

2. 他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信

①県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。

②市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。

3. (略)

4. 地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施

①保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。(歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動)

②公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。(食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動)

③福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。(福岡県民への歯科保健医療施策に対する後方支援活動)

5. 地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供

①地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供する。」

さらに、この中期計画に示された施策に基づき、教育研究協議会の意見を聴取の上、年度ごとの具体的な実施計画として年度計画が定められている。その主な内容は、(1) 公開講座、(2) 産学連携や4大学スクラム講座等の企業、他大学及び行政との連携、(3) 高校生を対象とした大学紹介(オープンキャンパス)、模擬講義、出前講義及び高大連携教育等の実施、(4) e-learning システムや病院研修登録制度等の、主として卒業生を対象としたリカレント教育、(5) 附属病院における歯科医師臨床研修に係る教育、(6)

地域住民への健康増進啓発及び病診連携の実施、(7) 図書館、体育館及び講堂等の施設開放、(8) 地域貢献活動担当センター・寄附講座による活動、(9) 保育園、幼稚園、公民館、老人クラブへの訪問、(10) 在宅など施設への訪問診療の実施等である。

これらの計画や事業内容は、学長から全学説明会を通して学内に周知徹底され、ウェブページ等の各種媒体で、一般に公表している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

地域に係る実施項目の目標を達成するために、担当副学長が年度計画の進行状況や各種企画の実施状況等を基に、歯学部歯学科及び口腔保健学科、大学院歯学研究科、附属病院等における地域貢献活動の改善や今後の展開等について取り組んでいる。さらに北九州地区大学連携教育研究センター、オーラルバイオ研究センター、まちなかESDセンター、口腔保健・健康長寿推進センター、寄附講座（高齢者支援学）の5つの地域貢献関連センター・寄附講座を編制し、これまでの取組の改善や新たな社会のニーズの掘り起こしを行い、地域社会への貢献を推し進めている。また、公立大学としての存立意義を認識し、教員（助教1人）の福岡県保健医療介護部への派遣による人事交流等を通じた福岡県との連携強化に取り組み、地域歯科医療支援の充実に努めている。

北九州地区大学連携教育研究センターは、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト」（代表校：九州歯科大学）の採択により、医療、福祉、工学・技術分野の各専門有資格者等の学習背景を補完・拡充し、地域ニーズに応じた学際的職業人を育成することを目的に設置されている。平成25年度に北九州地区4大学（九州歯科大学、産業医科大学、九州工業大学、北九州市立大学）間での単位互換協定の締結を行い、平成28年度は九州歯科大学から4科目、九州工業大学、北九州市立大学及び産業医科大学からそれぞれ2科目の計10科目を単位互換科目として提供している。平成26年度は37人、平成27年度は34人が単位を修得し、修了証書が授与されている。平成26年度及び平成27年度には4大学により、市民公開シンポジウム（各1回）を実施している。平成26年度のテーマは、「健康長寿社会を目指して」のタイトルのもと、口腔、バイオチップ、腸内微生物、骨粗しょう症と、各大学の特色を活かした講演を行い、平成27年度には平成26年度に行ったニーズ調査の結果を基に、介護と認知症をテーマとしてそれぞれ講演を行っている。さらに、平成27年度には国際シンポジウム（1回）を実施している。

オーラルバイオ研究センターは、九州工業大学と歯工学連携大学院を開設する協定を締結している。関連産業分野で必要とされる優れた専門技術者及び研究開発者の人材を育成している。毎年、歯工学連携講演会を開催し、平成23年度には課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業に採択（1件）されている。

まちなかESDセンターは、平成24年度に文部科学省大学間連携共同教育推進事業に「まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成」（代表校：北九州市立大学）が採択され、平成27年度には、九州歯科大学のプロジェクトとして「被災地支援サポーター育成学」を開講している。受講者数は35人である。

口腔保健・健康長寿推進センターは、要介護高齢者に対する歯科治療並びに口腔ケアが行える人材の育成事業を歯科医師及び歯科衛生士に対して展開することを目的とする口腔保健・健康長寿推進センターの設置検討委員会の開催を経て、平成28年度に福岡県重点施策として設置されている。

寄附講座（高齢者支援学）は、高齢者のQOL（生活の質）の向上につながるような人材育成や研究展開を図り、その成果を地域に還元することを目的として、平成27年度に開設している。ウチヤマホールディ

ングス及び北九州産業学術推進機構との間で、医療・介護分野における連携協力協定を締結している。専任教員1人、客員教授2人、客員准教授1人を配置している。

中期計画及び年度計画に従い、以下の取組を実施している。

1. リカレント教育の充実について

現役の歯科医師や歯科衛生士等を主な対象として、e-learning システムや病院研修登録制度等のリカレント教育を行っている。

e-learning システムであるQ-shidai ゼミは15コース公開中であり、今後も提供できる講義数を増やし、多くの地域医療人が利用できるように進めている。

Q-shidai ゼミの提供番組は、口腔ケア（全7回）救急蘇生（全6回）インプラント（全1回）予防歯科（全1回）であり、平成27年度の訪問者数は1,854人、受講者数は17人である。

附属病院では、九州歯科大学附属病院研修登録医受け入れに関する規程、九州歯科大学附属病院研修登録医申請要領、九州歯科大学附属病院研修登録歯科衛生士申請要領及び九州歯科大学附属病院研修登録歯科技工士申請要領により研修登録制度を整え地域の歯科技術の発展を図っている。平成27年度は研修登録医117人、研修登録歯科衛生士3人及び研修登録歯科技工士2人を受け入れている。

2. 他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信

北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学と当該大学との連携による4大学スクラム講座は、毎年度2日間の日程で開催しており、平成27年度はテーマ「食べて脳トレ～健康と幸福のキーワードは健口と口福～」を提供し、56人が参加している。

一般市民、開業医及び関連企業等に研究内容を知ってもらうための企画として、公開講座を実施している。

平成23年度は歯大祭公開講座「これからの歯の治療～顕微鏡を使った歯の治療と歯の再生～」外3件、参加者総数198人、平成24年度は小倉歯科医師会公開講座「安心安全に治療を行うために」外6件、参加者総数654人、平成25年度は県立3大学（九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学）連携県民公開講座「食べる、噛む、生きる」外5件、参加者総数948人、平成26年度は西南女学院大学連携講座「メタボリックシンドロームの予防とは？」外9件、参加者総数781人、平成27年度はお口の健康セミナー「きれいで元気に長生きするために」外9件、参加者総数788人である。公開講座の中には「初級者バドミントン教室」も含まれており、地域住民の健康増進を意図とし20年以上続く企画である。

企業、大学及び行政との連携では、北九州産業学術推進機構の産学連携統括センター（FAIS）が主催している産学連携フェアに出展している。平成27年度は、出展機関数46機関、セミナー開催数30回、参加延べ人数6,751人の産学連携フェアにおいて、「歯科治療用新規内視鏡の開発」について、新技術説明会で講演を行っている。

そのほか、ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークを仲介して歯科用CAD/CAMシステムの共同開発を希望する業者と検討を行っているところである。

福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータ歯周疾患予防推進事業及び口腔ケア定着促進事業を進めている。

歯周疾患予防推進事業では、歯科医師1人をモデル事業所に派遣し、歯科検診、歯科保健指導を実施の上、歯科医院受診率の変化を調べている。平成27年度においては合計172人が受診し、歯科医院受診率は19.4%から86.1%まで上昇している。

口腔ケア定着促進事業では歯科医師2人を介護老人福祉施設での歯科検診及び細菌検査のために派遣し、口腔内の細菌が減少した割合を調べている。平成26年度においては合計159人が受診し、口腔内の細

歯数は43.5%の人が減少している。

3. 地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施

保育園、幼稚園、公民館、老人クラブへの講演及び歯科相談の訪問（歯科保健に係る講話と保健指導の実施）の実績については、次のとおりである。

保育園、幼稚園には、平成25年度訪問件数5件、参加者数317人、平成26年度訪問件数5件、参加者数377人、平成27年度訪問件数3件、参加者数72人である。

公民館、老人クラブ等には、平成25年度訪問回数9回、参加者数173人、平成26年度訪問回数9回、参加者数244人、平成27年度訪問回数3回、参加者数216人である。

高校生や医療関係の学生等を対象に、オープンキャンパス、模擬講義や出前講義、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定された地域の高等学校への協力、解剖実習の見学等、学外者への教育サービスを実施している。

オープンキャンパスの参加者は、平成23年度337人、平成24年度409人、平成25年度409人、平成26年度431人、平成27年度466人である。

模擬講義は、平成23～27年度において、毎年2回開催しており、平成27年度は講義名「口腔のがんー口腔とがん」、「歯を失ったときどうする！？ーインプラントから再生治療まで、歯科ほてつ治療の最前線ー」を開催し、受講者数はそれぞれ173人、169人である。

出前講義は、平成23年度は、修猷館高等学校にて「う蝕細菌の分子生物学」外2校、受講者総数65人、平成24年度は、岩田高等学校にて「脳を鍛える食べ方があります」外4校、受講者総数130人、平成25年度は佐賀西高等学校にて「医療系大学における研究最前線～身近な病気である歯周病の恐ろしさ～」外8校、受講者総数484人、平成26年度は、福岡雙葉高等学校にて「口の中の病気を診るー口腔を科学するー」外4校、受講者総数178人、平成27年度は、清心女子中学校にて「大学における歯学教育について～歯科医師・歯科衛生士をご存知ですか？～」外4校、総受講者数507人である。

解剖実習の見学については「解剖見学生受入規則」を定め、医療技術者養成所や薬剤師会・医療関係団体等の学外者の見学を受入れている。毎年、SSHに指定された高等学校等からの依頼で実施している。平成27年度は20校（2187人）が解剖見学を行っている。

課題研究についても、明治学園高等学校の依頼により、「歯科疫学実習」を平成26年度は通年で18人、平成27年度は通年で4人受け入れている。

まちなかESDセンターにおいては、平成27年度に九州歯科大学のプロジェクトとして「被災地支援サポーター育成学」を開講している。受講者数は35人である。

北九州地区大学連携教育研究センターは、平成27年度にはテーマ「健康長寿社会を目指して 老いの質ー今を支える、未来を支えるー」にて市民公開シンポジウム（1回）を、テーマ「Interdisciplinary Medical, Dental and Soft-material Researches on the move -Showcase Review in Kitakyushu-」にて国際シンポジウム（1回）をそれぞれ実施している。

4. 地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供

病院や施設などから当院医療連携室に連絡があった場合や、歯科医師会所属歯科医師から紹介を受けた病院、施設や在宅の患者に対して訪問診療を行い、平成27年度は、62回の訪問で、246人の診療を行っている。

そのほか、病診連携を実施している。病院内の地域医療連携室が紹介患者の診察や検査のFAX予約受付、地域医療機関との連絡調整、広報活動を行っている。平成27年度の初診料算定患者数10,789人、病診連携数（FAXで受信した診療情報提供書の枚数）3,801枚、稼働率35.2%の実績を上げている。

同室内に下関・北九州地区病院歯科勤務医会の事務局を設置し、定期的に病院間の情報交換を行っている。近隣の歯科医師会に対して講師を派遣し、最新の治療技術や当院に導入された医療機器を紹介し、病診連携を図っている。

基礎講座（高齢者支援学）も開講し、その実績は講座設置記念セミナー（1回）、さわやかアカデミー授業（7回）、寄附元企業の口腔ケアに関する新人研修（1回）、デザイン思考ワークショップ（3回）、寄附元企業の高齢者施設で口腔ケアに関するラウンド（12施設）、寄附元企業の高齢者施設における口腔保健学科4年次生の臨地実習の開始（6日間×25人）、共同研究の開始（3件）を実施している。

5. その他の取組

図書館、体育館及び講堂等の学外者の利用状況等については以下のとおりである。

図書館の学外利用者数は、平成23年度830人、平成24年度584人、平成25年度641人、平成26年度463人、平成27年度434人である。体育館は、ほぼ毎年度31件、1050人である。そのほか、講義室・小講義室、テュートリアル演習室、大会議室・小会議室、講堂、食堂・喫茶室等も学外利用できる。

平成27年度に文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に「『北九州・下関まなびとびあ』を核とした地方創生モデルの構築」（主幹校：北九州市立大学）が採択され、当該大学も参加している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

リカレント教育としてのQ-shidaiゼミではアンケートを始めた平成24年度から年間平均満足度5点満点中4.0以上を維持している。同アンケートの結果はウェブページにて公開している。

4大学スクラム講座へのアンケートでは、「満足」又は「やや満足」との回答が、平成23年度88%、平成24年度79%、平成25年度77%、平成26年度84%、平成27年度91%である。

公開講座受講者アンケート結果によると、「お口の健康セミナー」における「今後もぜひ参加したい」との回答は、平成24年度95%、平成25年度53%、平成26年度78%、平成27年度74%である。県立3大学連携県民公開講座については、「大変興味を持った」「少し興味を持った」との回答が、平成24年度及び平成25年度は98.5%、平成26年度は97.7%である。

オープンキャンパスでは毎年参加者が増加しており、来場者への調査結果より、「良かった」、「どちらかといえば良かった」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば良くなかった」、「良くなかった」のうち、「良かった」が平成23～27年度の各年度90%以上の満足度を維持している。また、オープンキャンパスで開く模擬講義については平成23～27年度において141～217人が参加しており、満足度は51.1～59.3%となっている。

様々な分野において産業界との連携を強め、起業との共同研究や受託研究を行っている。平成27年度は「歯科診察時のストレス緩和におけるリラクゼーションシステム効果」や「口腔がん検出のためのシステム評価の検討」等、年間7件の研究内容を推進している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

中期計画の達成状況について自己評価を行う際は項目ごとに担当者を決め、担当者にて評価に係る記述を作成し、事務局（企画広報班）にてとりまとめを行い、評価担当副学長及び学長・理事長において内容の精査及び評価を行った後、役員会での承認を経て、評価を決定している。

福岡県公立大学法人評価委員会が自己評価結果について評価を行っている。その社会貢献項目に対する評価結果は5段階評価で、平成23～26年度すべて4（順調に進んでいる）の評価を受けている。これらの評価は、教育研究協議会及び担当副学長のもと、5つの地域貢献関連センター・寄附講座によって検討され、取組の改善や新たな社会のニーズの掘り起こしを行い、地域社会への貢献拡大を推し進めている。これらの推進や改善については学長による全学説明会等の取組により、学内に周知を図っている。

また、それぞれの地域貢献に関する取組については、担当部署において利用状況やアンケート結果等を基に、改善に向けて取り組んでいる。特に北九州地区大学間連携教育研究センターにおいて開催している市民公開シンポジウムでは、平成26年度に地域住民にニーズ調査を行い、それに沿って27年度のテーマ設定を行い、市民への健康に関する啓発活動を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が極めて良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 「地域医療の中核的役割を果たす」という理念のもと、歯学部及び附属病院に加えて、北九州地区大学連携教育研究センター、オーラルバイオ研究センター、まちなかESDセンター、口腔保健・健康長寿推進センター、寄附講座（高齢者支援学）という5つの地域貢献関連センター等を設置し、それぞれが地域の大学、企業、行政、歯科医師会と連携した特色のある取組を行っている。
- 出前講義や高大連携教育による地域の高等学校との教育連携や、公開講座や幼稚園、保育園、老人クラブ等の訪問による地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動等、地域を対象にした活動を活発に行い、それぞれにおいては高い満足度を得ている。
- 平成24年度に文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト」が採択されたことにより、北九州地区大学連携教育研究センターを設置し、市民公開シンポジウム及び国際シンポジウム等の開催を通して、地域ニーズに応じた学際的職業人の育成を促進している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 九州歯科大学

(2) 所在地 福岡県北九州市

(3) 学部等の構成

学部：歯学部（歯学科、口腔保健学科）

研究科：歯学研究科 附属研究所：なし

関連施設：附属病院、附属図書館、動物実験施設

(4) 学生数及び教員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 674 人 大学院 98 人

専任教員数：120人

2 特徴

【沿革】 本学は大正 3 年 4 月に私立九州歯科医学校として開設され、昭和 24 年新制九州歯科大学に昇格（4 年制、定員 80 名）。昭和 41 年大学院歯学研究科開設。平成 18 年公立大学法人化し、新本館・新講堂棟竣工。平成 22 年 4 月口腔保健学科を開設。平成 26 年 5 月 10 日に創立百周年を迎えた我国唯一の公立歯学単科大学である。平成 26 年の創立百周年を機に次なる世紀に向けて新たな大学づくりに踏み出すにあたり、平成 27 年 10 月に「九州歯科大学憲章」を制定した。

【理念】 本学の基本理念は、高度な専門性を持った歯科医療人を育成し、地域医療の中核的役割を果たし、歯科医学を支える研究を推進することである。

【教育】 本学では基本理念と教育研究目標を達成するため、継続的に教育改革を図っている。従来の知識教育・技術教育に加え、患者の痛みを理解し、円滑な意思疎通ができる能力を身につけるため、態度教育を柱とした教育を行うなかで、入学直後の宿泊研修を行っている。歯科医療人を志す歯学生・口腔保健学生としての意識向上とプロフェッショナリズムを涵養する目的で低学年から臨床体験実習や相互実習を実施している。さらにチーム医療の意識の醸成を目的とした歯学科と口腔保健学科の連携科目を低学年から開講している。また、国際的な社会貢献ができる人材を育成する目的で、夏季休暇期間中に両学科の学生数に本学と連携協定を締結している海外の歯科大学・歯学部で講義・実習の見学ならびに国際交流を体験させている。

教育目標に応じ求める学生像を明確にしたアドミッションポリシーを定め、AO入試に加え、平成 22 年度から一般入試においても面接を実施している。平成 27 年

度からは、一般入試において理科を廃止し、論理的思考力などを総合的に評価する総合問題を導入している。更にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、教育課程の編成・実施方針および学位授与の方針を明確にしている。歯学科では、リサーチマインドをもった歯科医師を育成するため、2 年次生で研究室配属を実施し、口腔保健学科では、歯科衛生士としてチーム医療の主要メンバーとして摂食支援等の専門医療に対応できる優れた口腔保健学士を育成するため、全身が分り栄養にも深く通じる教育カリキュラムが整えられている。

教育改革の一環として、教員の教育研究活動を活性化するため F D、個人業績評価制度、授業評価制度（学生と同僚によるものの 2 種類）、任期制度を継続している。個人業績評価結果は給与に反映されており、授業評価と個人業績評価の結果は教員個人へフィードバックして教育活動の活性化と改善に役立っている。

また、文部科学省補助金に応募し、申請校として 1 件、連携校として 4 件獲得し、学部改編に活かしている。

【研究】 第 2 期中期目標の「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究の推進」に沿った研究に対して重点的な研究費の配分を行っている。大学院歯学研究科は平成 26 年度に修士課程（口腔保健学）を設置した。

外部大型研究費の獲得を目指し、平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業に「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト」が採択され、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学との間で、大学院の単位互換協定を締結し、平成 26 年 4 月 1 日以降は 4 大学間で学生の相互受け入れが可能となった。

【社会貢献】 平成 27 年には文部科学省補助金事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス）」に連携校として参加し、福岡県と協働で高齢者の QOL 支援に係る実践的教育や地元企業との連携による CCR C(Continuing Care Retirement Comity)ビジネス創生を推進している。

【国際交流】 アジアを中心とした 11 歯科大学・歯学部と学術協定を結び、教職員や学生の交流のほか、留学生の受け入れを行っている。また、2013 年より年に一度 Asia-Pacific Conference in Fukuoka を開催し、連携校との学術情報交換を推進している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学の目的は、平成18年4月1日に定められた九州歯科大学学則第1章総則（目的）第1条に規定されている。

大学院の目的と修士課程および博士課程の目的は、九州歯科大学大学院学則第1章総則（目的）第1条と第2条に規定されている。大学の基本理念は教育、社会貢献、研究における学則の目的を実現するため、平成14年10月の評議教授会で「高度な専門性を持った歯科医療人の育成」、「地域医療の中核的役割を果たす」、「歯科医学を支える研究の推進」と定められた。

平成23年12月20日に福岡県議会で議決された公立大学法人九州歯科大学第Ⅱ期中期目標（中期目標期間；平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間）の前文で、本学の使命を「歯科保健医療の高度な専門的知識・技術を教授するとともに、患者の痛みを理解し、円滑な意思疎通ができる能力を身に付け、歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成することを使命とする」と定めている。この第Ⅱ期中期目標において、

- ・ 地域の歯科保健医療活動に貢献する医療人を育成するための教育を推進する。
- ・ 特色ある地域歯科保健医療活動を展開し、地域社会に貢献する。
- ・ 専門性を備えた人材の確保・育成を測り、事務局機能を強化する。
- ・ 全国唯一の公立歯科大学としてのブランドイメージを確固たるものにする。

の4つの取組を今期6年間の重点事項としている。

さらに、教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価および情報公開の各方面からこの6年間の目標が具体的に明示されている。また、この中期目標を実現するために中期計画が作成され、教育は、地域の歯科保健医療に貢献する歯科医師および歯科衛生士の育成、特色ある大学院教育による優れた教員・研究者の育成、教員の教育力の向上、適性のある優秀な人材の確保、学生への支援を、研究は、研究水準並びに研究成果の向上を、社会貢献は、地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施をそれぞれ計画項目に挙げている。

1) 九州歯科大学憲章

平成27年10月1日、九州歯科大学は新たに九州歯科大学憲章を制定し、次なる世代が歯科医療の発展に貢献できるような歯学教育研究を展開することとした。

① 前文

平成26年の創立100周年を機に九州歯科大学は、次なる世紀に向けて患者中心の歯科医療を提供できる人材の育成を第一義に掲げ、全人的歯科医学教育活動を展開します。

新たな大学づくりに踏み出すにあたり、ここに「九州歯科大学憲章」掲げ、学生、教員、職員の3者が一体となって、理念の共有と目標の実現を目指します。

② 九州歯科大学の基本理念

高度な専門性を持った歯科医療人の育成

地域医療の中核的役割を果たす

歯科医学を支える研究の推進

③ 教育研究目標

九州歯科大学は、基本理念の実現に向けて、以下のような教育・研究を行います。

- (1) プロフェッションとしての人間性、豊かな教養、専門知識および技能の備わった歯科医療人を育成する。
- (2) 科学的情報を正しく解釈し、根拠に基づいた歯科保健医療活動が行える人材を育成する。
- (3) 全身の健康という視点に立ち、いかなる社会構造の変化にも対応できる歯科医療人を育成する。
- (4) 多職種と連携し、歯科保健医療を通じて地域社会に貢献することができる歯科医療人を育成する。

- (5) 国際連携交流活動を強化し、国際的な視野に立って歯科保健医療活動が行える人材の育成を推進する。
- (6) 学際領域の学問分野と協働し、地域社会の発展に寄与するとともに、国際的な研究を展開する。

2) 公立大学法人九州歯科大学 中期目標（期間；平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間）

① 教育

歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医療人を育成する。

- (1) 特色ある教育の展開
- (2) 教員の教育能力の向上
- (3) 意欲ある学生の確保
- (4) 学生支援の充実

② 研究

大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。

③ 社会貢献

大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。

④ 業務運営

理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。

⑤ 財務

経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。

⑥ 評価および情報公開

評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。

3) 九州歯科大学学則 第1章 総則

（目的）

第1条 九州歯科大学（以下「本学」という。）は、広く知識を授けるとともに、深く歯学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって歯科医療及び口腔保健医療の発展と地域の福祉に寄与することを目的とする。

4) 九州歯科大学大学院学則 第1章総則

（趣旨及び目的）

第1条 この学則は、九州歯科大学学則（平成18年4月1日法人規程第34号）第5条の規定に基づき、九州歯科大学大学院（以下「大学院」という。）の学生の修学に関し必要な事項を定めるものとする。

2 大学院は、歯学に関する学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を窮めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程）

第2条 大学院に修士の学位を与える課程（以下「修士課程」という。）及び博士の学位を与える課程（以下「博士課程」という。）を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

3 博士課程は、独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、専攻分野に関し、研究を指導する能力を養うものとする。

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

（1）九州歯科大学の基本理念および大学の地域貢献活動の位置づけ

本学では、九州歯科大学憲章の中に基本理念として「地域医療の中核的役割を果たす」ことが掲げられ、また同憲章の教育研究目標に「多職種と連携し、歯科保健医療を通じて地域社会に貢献することができる歯科医療人を育成する」と定められている。また、学則の第1条（目的）には「地域の福祉に寄与すること」が明記されている。また、本学定款の第24条第4号では「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を法人の業務範囲の一つとして規定し、学則の第40条には「学長は、公開講座等の機会を設け、本学に蓄積された歯科医学を教授し、もって地域社会の発展に寄与することができる。」と定めている。地域や社会全体に対する貢献は、本学の公立大学としての重要な役割の一つとして位置づけ、地域貢献に関係する様々な施策を実施している。

（2）地域貢献に関する目的

地域貢献活動の目的については、本学の中期目標に沿った中期計画における「社会貢献」の中に実施事項・内容として下記のように具体的に記載されている。

・リカレント教育の充実

地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催や e-learning 等を通じたリカレント教育を展開する。

・他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信

県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。

・地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施

保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。

・地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供

地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供する。

本学では、上記の目的を達成するために、（1）公開講座、（2）産学連携や4大学スクラム講座等の企業、他大学及び行政との連携、（3）高校生を対象とした大学紹介（オープンキャンパス）、模擬講義、出前講義および高大連携教育等の実施、（4）e-learning システムや病院研修登録制度等の、主として卒業生を対象としたリカレント教育、（5）附属病院における歯科医師臨床研修に係る教育（6）地域住民への健康増進啓発及び病診連携の実施、（7）図書館、体育館及び講堂等の施設開放、（8）地域貢献活動担当センター・寄附講座による活動、（9）保育園、幼稚園、公民館、老人クラブへの訪問、（10）在宅など施設への訪問診療の実施等に取り組んでいる。

なお、本学の地域貢献活動については、「公立大学法人九州歯科大学教育研究協議会」の意見を踏まえ、担当副学長が中心となり、計画から実施及び改善等を行っている。また、本学の自己評価を付した各年度の取組実績に対して「福岡県公立大学法人評価委員会」による評価を受け、その結果を基に改善を図っている。本学の各教員の社会貢献への関わりについても、個人業績評価の一部として位置付け、積極的な参加を促している。このように、地域貢献活動に関しては、目的に添った計画から実施、評価までを一体として進めている。

